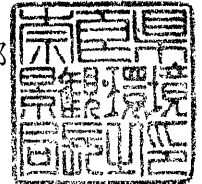


廃対第318号  
平成29年3月31日

一般社団法人奈良県産業廃棄物協会会長 殿

奈良県くらし創造部  
景観・環境局長



廃棄物処理に関する排出事業者責任の徹底について(通知)

平素は、県政の推進について格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

先般、別添のとおり、平成29年3月21日付け環廃対発第1703212号・環廃産発第1703211号で、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課及び産業廃棄物課から通知がありましたので、送付いたします。

つきましては、貴会員に周知していただきますようお願い申し上げます。

また、県内市町村等に対して別添のとおり通知していることを申し添えます。

【問合せ先】

〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県くらし創造部景観・環境局  
廃棄物対策課産業廃棄物第一係  
Tel:0742-27-7022 (直通)  
Fax:0742-22-7482